春日原北町４丁目配水管布設替工事（第２工区）特記仕様書

契約条件として指定する事項は、次のとおり。

１．工事工程

工期の設定にあたり、工事の終期前１４日間は、変更設計、変更契約および完成図書作成に要する期間を計上しているので、終期の少なくとも１４日前までに完了する工程を計画すること。

２．完全週休２日制（現場閉所 土日）

本工事については、発注時に週休２日相当分の工事費補正を行っているものとする。工事着手前に、週休２日への取り組みの有無を選択し、書面（工事打合せ簿）により通知すること。取り組む場合は、休暇取得計画表を併せて提出するものとする。

また、週休２日に取り組む場合は、工事看板に週休２日工事である旨を明示し、実施状況を書面（休暇取得実績表）にて報告すること。未達成の場合には、減額の変更契約を行う。

なお、週休２日に取り組まない場合についても、同様に週休２日相当分の減額変更契約を行うものとする。